

第 3 回

西東京市下水道審議会

西東京市下水道プラン改定に向けた方向性の検討

西東京市下水道プラン改定に向けた方向性の検討

1 西東京市下水道プラン＜改定版＞（素案）の構成について

西東京市下水道プラン（以下、「下水道プラン」という。）の改定に当たっては、下記のとおり
の章立て構成することを検討しています。

- 第1章 計画改定の背景
- 第2章 下水道を取り巻く現状
- 第3章 基本理念、基本方針及び主要な施策と目標の設定
- 第4章 これまでの取組内容を踏まえた今後の施策の展開
- 第5章 下水道財政の見通し及び健全な下水道経営
- 第6章 整備目標
- 第7章 総合計画
- 第8章 経営戦略
- 巻 末 関連資料（パブリックコメントの概要、用語解説）

第1章「計画改定の背景」では、令和7年7月24日の第2回審議会において、資料6によりご説明している改定の背景を、第2章「下水道を取り巻く現状」で、中間進捗や各種施策実施状況でご説明した内容を記載していく予定です。

第3章では、現行の下水道プランにおいて、おおむね5年ごとの改定に当たって、「各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、必要に応じて、事業内容の見直しを行う」とされていることから、これまでの「基本理念」及び「基本方針」を基本ベースとし、掲げている8つの「主要な施策」を整理していく考えています。

第4章では、令和3年度以降に取り組んできた各種施策の展開における取組内容やその結果を整理したうえで、この間の取組により見えてきた新たな課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの今後5年間の「中期計画」に向けた施策の展開を示していく想定です。

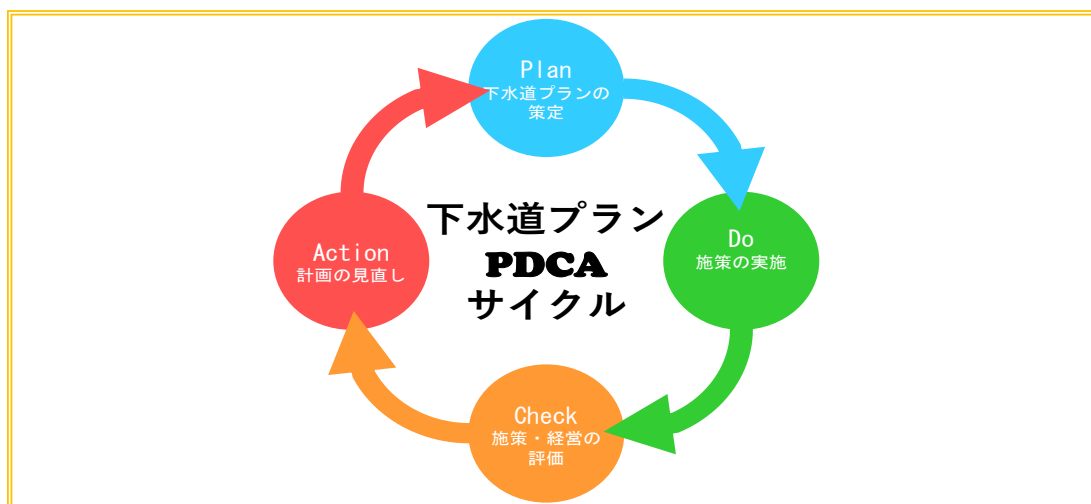
第5章では、その新たな施策の展開を踏まえた財政見通しや経営状況を示し、総括として第6章の「整備目標」を、また、第7章「総合計画」では、各種施策の実施に向けた事業費をお示しする予定です。

なお、第8章「経営戦略」では、下水道事業の健全な運営を図るため、新たに計画した下水道プランを基に今後の「投資・財政計画」を策定する予定です。

2 計画の見直しについて

下水道プランについては、平成 23 年 3 月に策定し、策定から 10 年後の令和 3 年 3 月には、下水道ストックマネジメントの考えを盛り込むなど、新たな視点を加え、全面的に見直しました。

その後は、「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクルに基づき、概ね 5 年ごとに各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、必要に応じて、事業内容や経営戦略の見直しを行い、さらに、各種施策の実施状況や取組による効果に加え、社会情勢や市民ニーズの変化などにも対応するため、概ね 10 年ごとに下水道プランの見直しを実施するよう定めています。

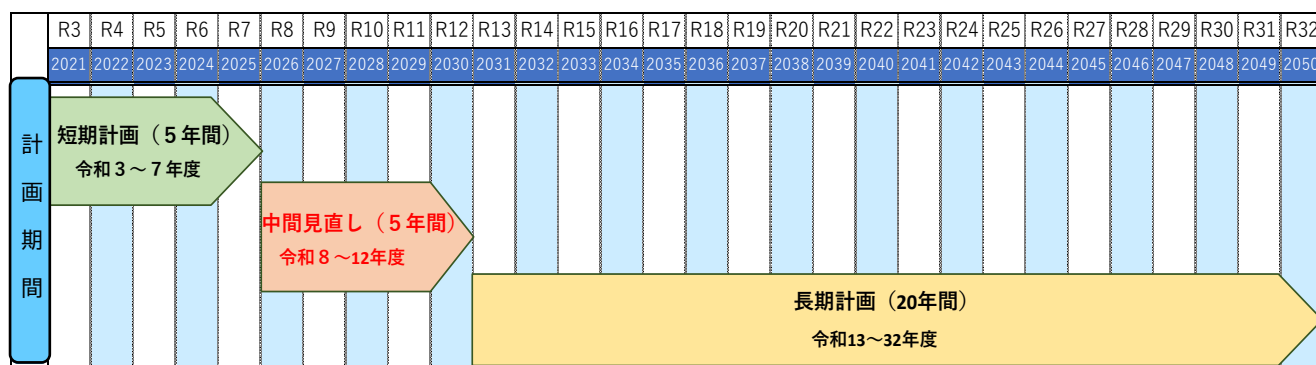


下水道プランにおけるPDCAサイクルの考え方

現行の下水道プランは、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を「**短期計画**」、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を「**中期計画**」、令和 13 年度から令和 32 年度までの 20 年間を「**長期計画**」に分けての計画期間を定めています。

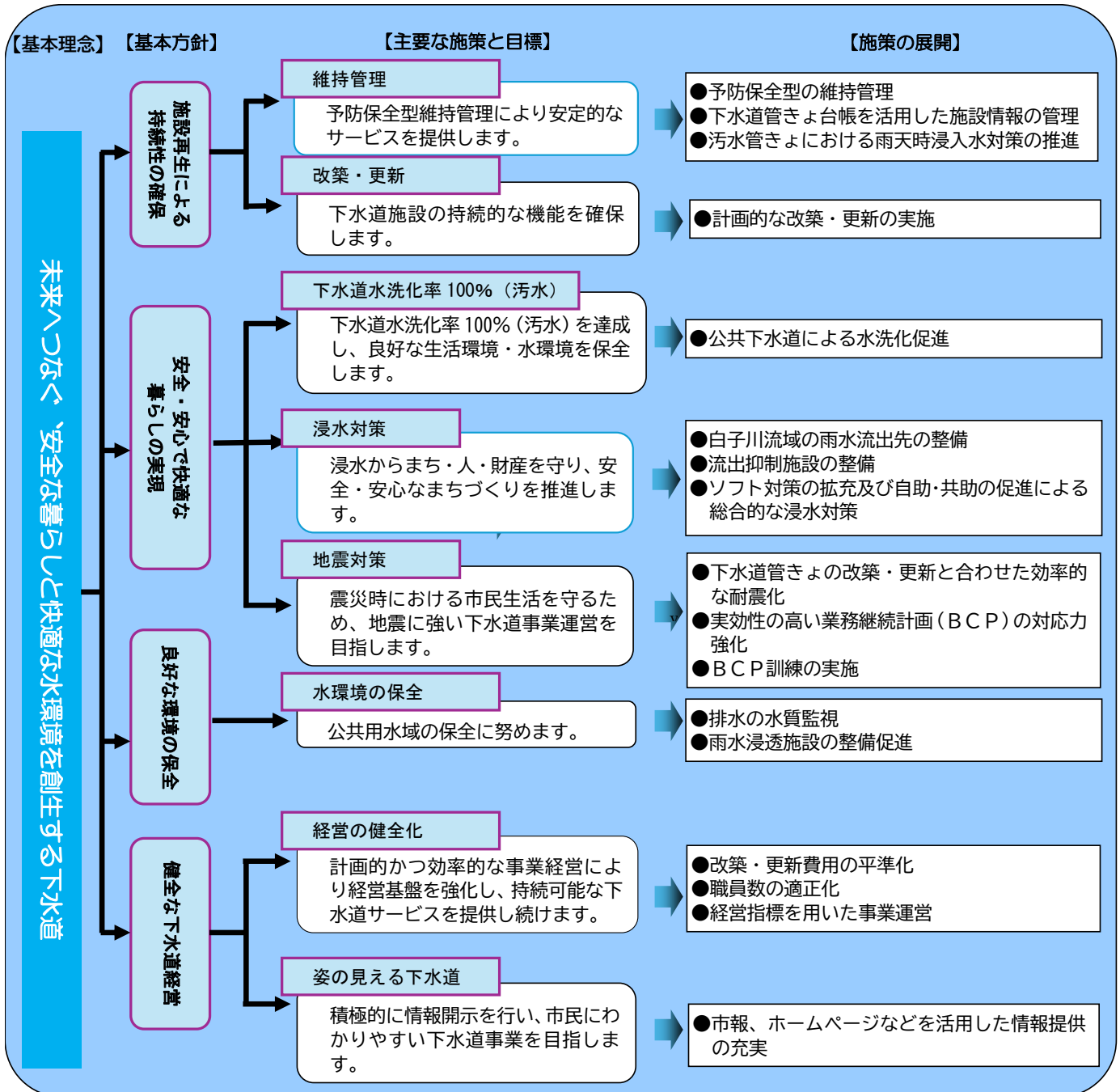
今回は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間の「短期計画」の終了に合わせ、各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、その後の様々な社会情勢の変化を踏まえ、事業内容の見直しを行うものです。

また、経営戦略についても、下水道プランの見直しに合わせて投資・財政計画を見直します。



3 基本理念、基本方針及び主要な施策の設定

今回の改定に当たっては、5年間の「短期計画」の終了に合わせ、各種施策の実施状況や効果を分析・評価し、その後の様々な社会情勢の変化を踏まえ、事業内容の見直しを行うものとされていることから、これまでの考え方を基本として、8つの主要な施策を柱に進めていきたいと考えています。



4 取組内容などを踏まえた今後の施策の展開

3の「基本理念、基本方針及び主要な施策の設定」で掲げた8つの施策に対する各種施策の展開に対して、これまでの取組内容やその結果、分析・評価を基に、見えてきた新たな課題や課題解決に向けた取組を整理します。

令和8年度から令和12年度の中期計画において取り組むべき方向性を整理し、今後の各種施策の展開につなげていく考えでいます。

基本方針 1

施設再生による持続性の確保

【現行の主要な施策】① 維持管理

目標：予防保全型維持管理により安定的なサービスを提供します。

1.1 これまでの施策展開の取組内容

1) 予防保全型の維持管理

令和3年度から令和6年度の取組として、定期的に汚水が詰まりやすい箇所等を調査・清掃し、排水機能の維持を図ってきました。また、陥没の危険が予測される箇所については、テレビカメラ調査等で下水道管きよの状態を確認し、必要に応じて修繕を実施しました。

計画的な下水道管きよの老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、順次、下水道管きよの状態を目視またはテレビカメラ調査で状態を確認してきました。

また、下水道管きよと合わせて、ポンプ施設やマンホール蓋の点検・調査を行ってきました。

◆ 取組結果（令和3年度～6年度） ◆

・ストックマネジメント計画に基づく調査結果

下水道管きよ： 約408kmのうち、約56kmの点検を実施

ポンプ施設： 4施設について、毎年度機械・電気設備等点検を実施

マンホール蓋： 18,087箇所のうち、4,351箇所の点検を実施

2) 下水道管きよ台帳を活用した施設情報の管理

ストックマネジメントの調査で実施した点検結果や改築・更新の履歴を「公共下水道台帳システム」へ新たに登録し、下水道管きよの情報を一元管理することで施設の適正な管理に役立ててきました。

◆ 取組結果（令和３年度～６年度） ◆

下水道台帳システムへの追加データ入力

- ・下水道管きょ延長 : 約 4 km
- ・管路診断データ : 約 56 km
- ・人孔蓋診断データ : 4,351 箇所

3) 汚水管きょにおける雨天時浸入水対策の推進

雨天時浸入水対策として、東京都が実施した浸入水量調査の結果により、浸入水量が多いと判断された地区について、流量計等により流入する箇所の絞り込みを行い、現地調査・テレビカメラ調査・送煙調査を行うとともに、判明した原因箇所の対策を行ってきました。

◆ 取組結果（令和２年度～６年度） ◆

浸入水率の高い地区約 178ha のうち、令和２年度から令和６年度に約 103ha を調査し、対策を実施

年 度	実 施 項 目
令和２年度	・約 9 ha に対して、音響調査による誤接続調査を 20 箇所実施
令和３年度	・約 24ha に対して、絞り込み調査のための浸入水量調査を 4 箇所実施 ・簡易テレビカメラ調査 約 3.6km を実施
令和４年度	・直接浸入水対策として、マンホール有孔蓋 16 箇所を交換
令和４年度 ～ 令和６年度	・約 70ha に対して、絞り込み調査のための浸入水量調査を 17 箇所実施 ・送煙調査を約 4.5km 実施

1.2 取組を踏まえた新たな課題

ストックマネジメント計画では、すべての下水道管きょの調査を完了するまでに 30 年程度の期間を要します。下水道管きょの破損などが原因で発生する道路陥没のような事故や機能不全を未然に防止するためには、長期間にわたって、計画的に取り組んでいくことが不可欠です。

一方で、下水道施設の老朽化が原因で発生した大規模陥没事故を契機に、下水道施設の点検・調査や老朽化対策の重要性・緊急性が全国的に注目されています。

ストックマネジメント計画による取組は長期間に及ぶことから、その間に発生する恐れがある事故を未然に防止するためにも、ストックマネジメント計画による調査を補完するための点検・調査の方法や調査サイクルの短縮について、国において推進しているデジタル技術の活用なども含めて検討する必要があります。

1.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 予防保全型の維持管理

① 日常的な点検・調査の充実

ストックマネジメント計画による調査が長期間を要することから、これを補完するために道路の空洞等を点検・調査する方法を検討します。

点検・調査方法の検討に当たっては、損傷の発生しやすいことや事故発生時の影響なども考慮して、調査の箇所の優先順位や調査・点検サイクルなども検討します。

② スtockマネジメント計画による調査の継続、新たな点検・調査方法の検討

ストックマネジメント計画に基づく調査には相応の時間を要するものの、老朽化あるいは損傷した下水道管きょによって生じる下水道施設の機能不全や、道路への深刻な影響を未然に防止するため、引き続き下水道管きょのテレビカメラ等による調査の実施に加え、デジタル技術を活用した新たな調査方法について、検討するとともに、調査サイクルの短縮についても検討します。

令和8年度以降は、下水道管きょにおける雨天時浸入水が多いと判断された地域の下水道管きょのテレビカメラ調査を実施し、雨天時浸入水対策を推進していくとともに、下水道管きょの老朽化対策を実施していきます。

2) 下水道管きょ台帳を活用した施設情報の管理

ストックマネジメント計画に基づく調査で実施した点検結果を引き続き「公共下水道台帳」に登録し、下水道管きょの情報を一元管理することで施設の適正な管理に役立てていきます。

3) 汚水管きょにおける雨天時浸入水対策の推進

東京都が実施した浸入水量調査の結果により、浸入水量が多いと判断された地区について、ストックマネジメント計画に基づく調査を行い、浸入水の削減に向けた対策を行っていきます。

【現行の主要な施策】② 改築・更新

目標：下水道施設の持続的な機能を確保します。

2.1 これまでの施策展開の取組内容

計画的な改築・更新の実施

ストックマネジメント計画に基づき、令和元年度から令和4年度までに点検・調査した下水道幹線管きょ約56kmについて、令和5年度は、診断結果に基づき、対策の必要性を整理した「下水道ストックマネジメント修繕・改築計画」を策定し、令和6年度は、改築すべき箇所について実施設計を行いました。

なお、令和7年度からは、改築工事および修繕工事を実施しています。

◆ 取組結果 ◆

ストックマネジメントの下水道管きょ診断結果（令和元年度から令和4年度の調査分）

- ・改築工事が必要 延長約 2 k m
- ・修繕工事に対応 延長約 23 k m

（単位：k m）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
調査延長	14.1	14.1	14.0	14.0	14.4	13.2	83.8
うち改築工事が 必要な延長	0.05	0.95	0.47	0.48	—	—	1.95
うち修繕工事が 必要な延長	3.3	7.3	5.6	6.4	—	—	22.6

2.2 取組を踏まえた新たな課題

今後もストックマネジメント計画に基づき改築・更新を進めていきますが、市内すべての下水道管きょを点検・調査し、必要に応じて改築・更新するには30年程度の期間が必要です。また、今後、継続的に改築・更新に取り組む必要があるため、実施体制の確保が課題です。

2.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 計画的な改築・更新の実施

① スtockマネジメントによる改築・更新の実施

ストックマネジメント計画に基づき改築・更新を進めていくとともに、デジタル技術などの活用による新たな効率的な調査方法の検討を行い、早期の改築・更新に向けて取り組んでいきます。

② 投資の平準化による財源確保

年間の投資額のばらつきを抑制するため、投資の平準化を行っていきます。合わせて的確な投資計画により 財源確保に努めていきます。

2) ウォーター P P P などの民間活用の検討

下水道管きよの改築・更新を進めるに当たり、確実な実施体制を確保するとともに、民間企業のノウハウや技術を活用して施設の管理・更新を効率的に行う公民連携の「ウォーター P P P」の導入可能性などについても検討します。

【現行の主要な施策】③ 下水道水洗化率 100%（汚水）

目標：下水道水洗化率 100%（汚水）を達成し、良好な生活環境・水環境を保全します。

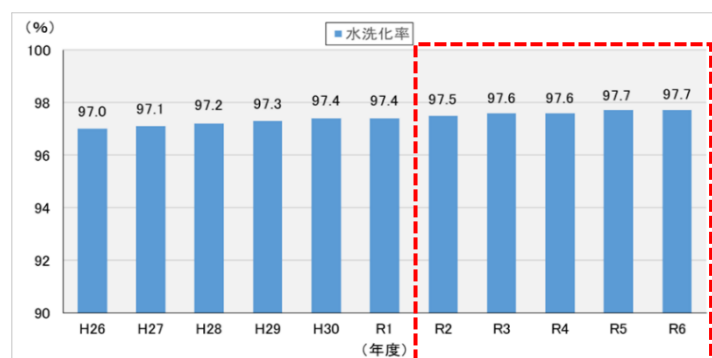
3.1 これまでの施策展開の取組内容

公共下水道による水洗化促進

下水道整備の必要性について理解を求め、公共下水道による水洗化を促すため、市報やホームページなどで周知を図り、水洗化率の向上に努めてきました。

◆ 取組結果 ◆

令和 6 年度末時点では、公共下水道使用人口割合は約 97.7%で、くみ取り及び浄化槽使用人口割合は 2.3%となっています。



水洗化率の推移

3.2 取組を踏まえた新たな課題

これまで、市報やホームページにより水洗化の促進の普及活動を実施していますが、令和 2 年度からの 5 年間で水洗化率は 0.2 ポイントの増加に留まっているため、引き続き、目標達成に向けて取り組む必要があります。

3.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

公共下水道による水洗化の促進

本市においては下水道整備が完了しているため、普及促進の対象となる世帯は限定的となっています。今後も、市報やホームページなどでの周知のほか、戸別訪問等により水洗化の促進に向けた普及活動の取組を進めていきます。

【現行の主要な施策】④ 浸水対策

目標：浸水からまち・人・財産を守り、安全・安心なまちづくりを推進します。

4.1 これまでの施策展開の取組内容

1) 白子川流域の雨水流出先の整備

東京都総合治水対策協議会において策定された「白子川流域豪雨対策計画（改定）」（令和元年11月）において示されている白子川流域の雨水流出先となる白子川一号幹線について、事業主体となる東京都と整備に向けた協議を進めてきました。

2) 流出抑制施設の整備

局地的な豪雨に伴う道路冠水などの市内の浸水地域の軽減を図るため、浸水箇所に応じて、道路下に雨水貯留浸透施設を令和2年度から令和6年度で7箇所に設置を進めてきました。

また、雨水流出抑制の一環として、宅地開発に対する雨水流出抑制の指導や個人住宅への雨水浸透施設設置工事に対する助成事業を実施しており、令和2年度から令和6年度の期間で22件の助成実績があります。

◆ 取組結果（令和2年度～6年度） ◆

雨水貯留浸透施設	令和2年度	令和6年度	令和2～6年度増加数
浸透トレンチ（m）	102,794	108,050	+5,256
浸透ます（箇所）	14,363	16,466	+2,103
浸透井（箇所）	2,376	2,596	+220

雨水貯留浸透施設の推移

3) ソフト対策の拡充及び自助・共助の促進による総合的な浸水対策

浸水ハザードマップを毎年度更新・公表しています。

令和3年度には、白子川の水位をリアルタイムで確認できるように、また、石神井川についても、東京都が設置した河川監視カメラの映像が確認できるようにホームページで公開しました。

また、集中豪雨や台風が発生した際は、市職員が市内を巡回し、溢水地域の状況把握に努めてきましたが、令和5年度には、西東京市公式ライン（LINE）を活用し、市民からも浸水状況や道路・公園等の不具合を情報提供（通報）できるようになりました。

4.2 取組を踏まえた新たな課題

台風や集中豪雨時に市内の低地部で溢水が発生し、市民への影響が生じています。本市の雨水排水計画は、市内を石神井川流域と白子川流域に分け、それぞれの河川に雨水を放流するための雨水幹線を整備する計画となっており、市内の浸水を解消するためには、雨水幹線の整備が不可欠です。

白子川流域については、流域の雨水流出先となる東京都が施行する「白子川一号幹線」の整備の早期着手を引き続き東京都に対し要望するとともに、白子川一号幹線に接続する市が施行する「白子川上流六号雨水幹線」の整備を早期に進めていく必要があります。

石神井川流域についても、台風や集中豪雨時の河川排水が十分に機能するための河川改修や石神井川上流地下調整池事業が進められていますが、引き続き、東京都に対し早期完成を要望していく必要があります。

また、近年の気候変動の影響により、集中豪雨や大型台風が頻発し、内水氾濫による危険性が増大したことから、国の法改正により「雨水出水浸水想定区域」の指定が義務付けられました。このことを受けて、浸水地域のシミュレーションを踏まえ、内水ハザードマップを作成し、市民などに災害時用の避難行動等に資する情報提供を行うことや、浸水対策を計画的に実施していくための「雨水管理総合計画」の策定が求められています。

4.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 石神井川・白子川流域の雨水流出先の整備

市内の浸水の抜本的な解消には、雨水幹線の整備が必要なため、東京都に対して「白子川一号幹線」の整備の早期着手を要望するとともに、白子川一号幹線に接続する市が施行する「白子川上流六号雨水幹線」の早期整備に向け検討していきます。

石神井川に関しても、河川改修や石神井川上流地下調整池事業の早期完成を引き続き東京都に対し要望していきます。

2) 流出抑制施設の整備

雨水幹線の整備が実現できるまでの対策としては、今後も浸水の軽減のための雨水貯留浸透施設の整備などを進めるとともに、雨水流出抑制の一環として、宅地開発に対する雨水流出抑制の指導や、個人住宅への雨水浸透施設設置工事に対する助成事業を推進していきます。

3) ソフト対策の拡充及び自助・共助の促進による総合的な浸水対策

浸水地域のシミュレーションを踏まえ、内水ハザードマップを作成し、市民などに災害時用の避難行動等に資する情報提供の充実を図ります。

【現行の主要な施策】⑤ 地震対策

目標：震災時における市民生活を守るため、地震に強い下水道事業運営を目指します。

5.1 これまでの施策展開の取組内容

1) 下水道管きよの改築・更新と合わせた効率的な耐震化

地域の防災拠点や避難所などに通じている下水道管きよの重要な幹線などについては、西東京市下水道総合地震対策計画に基づき、平成30年度までに「陶管の布設替」、「下水道管きよと人孔（マンホール）の接続部の可とう化」及び「人孔浮上防止対策」などの地震対策を完了しているほか、新たに整備した下水道管きよについては、布設時に耐震化工事を実施しています。

その他の下水道管きよの耐震化については、老朽化対策であるストックマネジメント計画に基づく改築・更新に合わせて実施することで、効率的に耐震化を進めています。

2) 実効性の高い業務継続計画（BCP）の対応力強化

過去の大規模地震では、下水道施設の被害状況の調査、施設の復旧に不可欠な人員、モノ（設備や資機材など）、ライフラインなどに相当の制約が生じています。本市では、被災時においても下水道事業を中断させない、または、中断しても可能な限り短い期間で事業を再開するため、下水道事業業務継続計画（以下「下水道BCP」という。）を策定しています。

また、災害時における広域的な支援体制の強化（東京都下水道事業における災害時支援に関するルール）などに応じて、下水道BCPも随時、修正を行っています。

◆ 取組結果（令和3年度～6年度） ◆

令和4年8月 下水道BCPの修正の実施（東京都下水道事業における災害時支援に関するルールの反映 等）

3) BCP訓練の実施

災害時における下水道BCPの実効性を高めるため、職員参集訓練、安否確認訓練、水防訓練のほか「東京都下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく広域的な情報伝達訓練を実施しています。

◆ 取組結果（令和3年度～6年度） ◆

- ・ 下水道BCPに基づく訓練の実施
 - ・ 参集訓練、安否確認訓練
 - ・ 水防訓練
 - ・ 東京都下水道事業における災害時支援に関するルールに基づく災害時支援に関する情報伝達訓練

5.2 取組を踏まえた新たな課題

現在実施している下水道BCPに基づく訓練は、主に情報伝達訓練が中心となっていることから、多摩直下地震等の大地震によるライフラインの被害を想定した、より実効性の高い訓練を検討する必要があります。

また、震災による被害以外にも下水道施設の老朽化が原因で発生した大規模陥没事故を契機に、下水道施設の老朽化対策の重要性や緊急性が全国的に注目されています。

「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」からの提言で、「事故直後からの確実な財源や人的リソースの確保が、復旧の初動を左右する可能性もあることを強く認識し、平時から事故等を見据えた財政余力や対応体制を確保するよう努める必要がある」として、「最悪の事故を想定した業務継続計画（BCP）などで、あらかじめ緊急時の指揮命令系統や危機管理体制の構築」が掲げられています。このような状況を踏まえ、現行の下水道BCPについて震災以外の項目についても検証し、必要な見直しを検討する必要があります。

5.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 下水道管きよの改築・更新と合わせた効率的な耐震化

下水道管きよの耐震化について、新たに整備した下水道管きよについては布設時に、その他の下水道管きよについては、老朽化対策であるストックマネジメント計画に基づく改築・更新に合わせて耐震化を実施します。

2) 下水道BCPの対応力強化

実際の震災や事故を想定した訓練の実施を検討する中で、老朽化に起因する下水道管の大規模事故を想定した下水道BCPの構築についても検討していきます。

3) 下水道BCP訓練の実施

職員の対応力を強化するために、現在実施している下水道BCPに基づく訓練に加え、多摩直下地震等の大地震や大規模事故によるライフラインの被害を想定した、より実効性の高い下水道BCP訓練の実施を検討します。

【現行の主要な施策】⑥ 水循環の保全

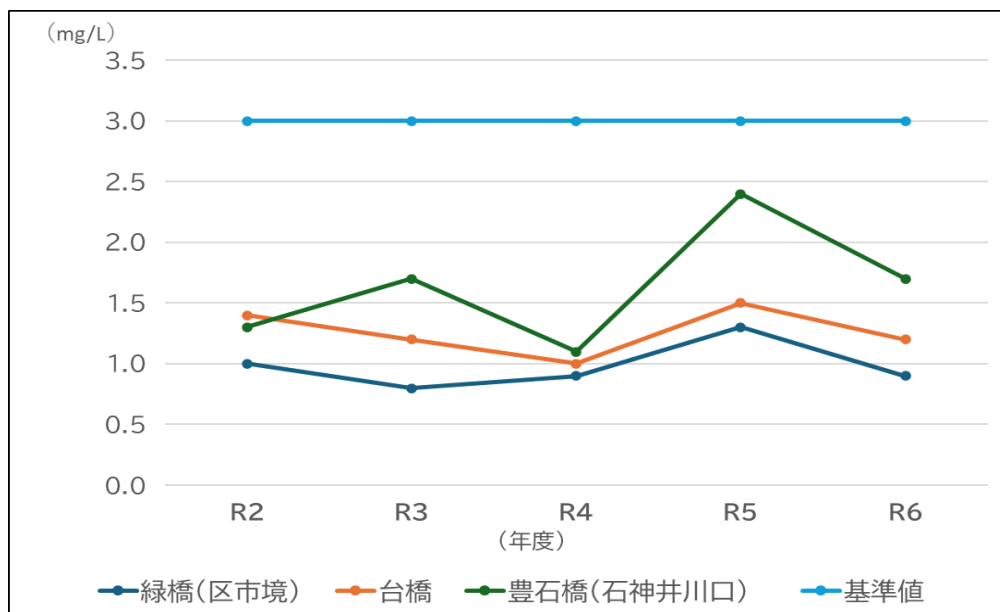
目標：公共用水域の保全に努めます。

6.1 これまでの施策展開の取組内容

1) 排水の水質監視

特定施設等の事業場について、排水監視及び水質検査を行い、水環境の保全に努めています。
また、石神井川の水質は調査の結果、基準値内を保っています。

◆ 取組結果 ◆



場 所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑橋（区市境）	1.0	0.8	0.9	1.3	0.9
台橋	1.4	1.2	1.0	1.5	1.2
豊石橋（石神井川口）	1.3	1.7	1.1	2.4	1.7
BOD基準値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

石神井川の水質（BOD）の推移

※各箇所毎月測定をしているため、年平均を表示

2) 雨水浸透施設の整備促進

浸水対策のみならず地下水・湧水の増加に寄与する側面を持ち合わせている雨水浸透貯留施設の設置や宅地開発に対する雨水流出抑制の指導のほか、個人住宅への雨水浸透施設設置費用の助成を実施してきました。

雨水浸透施設設置費用の助成事業については、令和2年度から令和6年度の期間で22件の助成実績があります。（P12 主要な施策④ 浸水対策 2）流出抑制施設の整備 再掲）

6.2 取組を踏まえた新たな課題

流域下水道の管理者である東京都と連携し、公衆衛生が確保されていますが、今後も水環境の保全に向けて、これまでの取組を継続させていく必要があります。

6.3 課題解決に向けた今後の展開

1) 排水の水質監視

事業場などの排水監視及び水質検査を引き続き行い、悪質排水の把握に努め、下水道への排水が基準に適合しない事業場に対して適切な指導を行います。

2) 雨水浸透施設の整備促進

地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進める観点からも、引き続き雨水浸透貯留施設の設置や宅地開発に対する雨水流出抑制の指導を行っていくほか、個人住宅への雨水浸透施設設置費用の助成を継続するなど、行政と市民との協力のもと水循環の保全を進めていきます。

【現行の主要な施策】⑦ 経営の健全化

目標：計画かつ効率的な事業経営により経営基盤を強化し、持続可能な下水道サービスを提供し続けます。

7.1 これまでの施策展開の取組内容

1) 改築・更新費用の平準化

西東京市下水道事業経営戦略で示されている「投資・財政計画（収支計画）」及びストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を図ってきました。

2) 職員数の適正化

下水道事業を迅速に推進していくために適正な職員数の確保に努めてきました。

令和6年度の下水道事業会計の職員数

収益勘定支弁職員 8名

資本勘定支弁職員 3名 計 11名

3) 経営指標を用いた事業運営

西東京市下水道事業経営戦略で示されている「投資・財政計画（収支計画）」等に基づき、健全で安定的な事業経営に努めてきました。

その結果、令和2年度からは、財源不足の補填に係る一般会計からの繰入れをせずに事業を運営しています。

なお、経費回収率は100%以上を保ち、回収すべき経費はすべて使用料で賄えている状況となっています。

◆ 取組結果（令和3年度～6年度） ◆

経営指標に関する事項

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率 (%)	103.2	103.0	104.3	105.4
流動比率 (%)	133.8	171.7	216.2	261.0
使用料単価 (円/㎥)	94.6	94.4	95.1	94.9
汚水処理原価 (円/㎥)	91.3	91.2	90.5	88.6
経費回収率 (%)	103.6	103.5	105.1	107.1

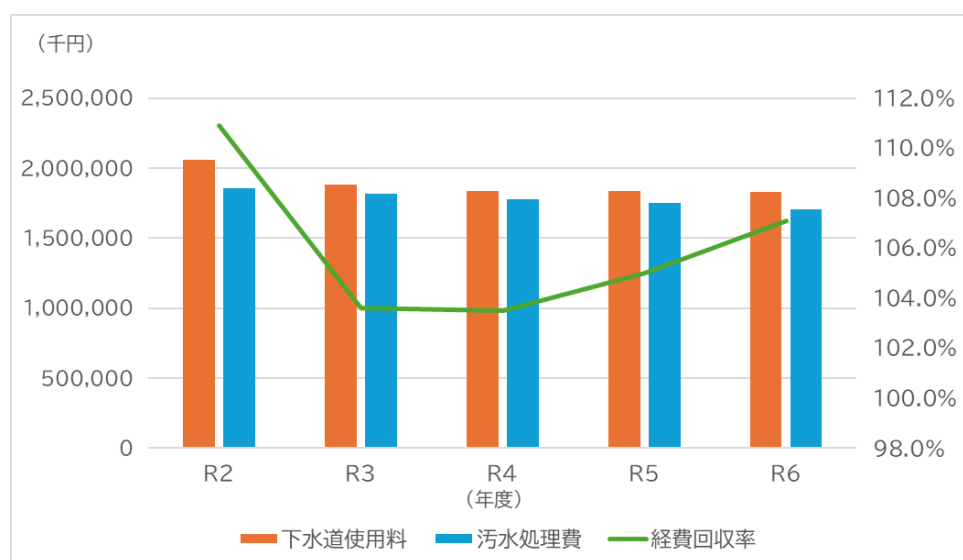
経営指標の推移

7.2 取組を踏まえた新たな課題

収入面では、下水道使用料収入は、節水意識の向上や生活環境の変化を受け年々減少傾向にあります。

支出面では、下水道施設の老朽化に伴う、改築や更新の費用が増加する見込みです。

現在は、経費回収率は100%を超えている状況にありますが、昨今の物価高騰や人件費の上昇などによるコスト上昇の影響も考慮すると、厳しい経営が見込まれます。



下水道使用料、汚水処理費用と経費回収率の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道使用料 (千円)	2,061,746	1,882,845	1,838,163	1,836,051	1,826,923
汚水処理費 (千円)	1,859,297	1,816,413	1,776,045	1,748,671	1,705,584
経費回収率 (%)	110.9	103.6	103.5	105.1	107.1

7.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 改築・更新費用の平準化

下水道事業では保有する膨大な施設を将来にわたって安定的に持続させる必要があります。今後は、施設の改築・更新時期の到来により多額の費用が見込まれる中で、明らかな課題解決に向けた取組も必要となります。そのために、中長期的な視点で下水道施設全体の老朽化状況を考慮し、計画的に改築・更新を実施することで投資の平準化を図ります。(P9 主要な施策 ② 改築・更新 2. 3、1) ② 投資の平準化による財源確保 再掲)

2) 業務執行体制の構築

今後の下水道ストックマネジメント計画に基づく、改築・更新が本格化していくことから、引き続き適正な職員数の確保に努め、業務執行体制を構築していく必要があります。

また、将来的には、人口減少による下水道使用料収入の減少、技術職員の人材不足などを踏まえ、自治体と民間企業との公民連携による民間の経営ノウハウや創意工夫、職員不足の補完

等による事業の効率化を図るため、下水道分野における「ウォーター P P P」の導入可能性の検討を行います。

3) 経営指標を用いた事業運営

今後も安定した下水道経営を図るために、経費回収率などの各種経営指標を用いて、下水道事業の経営状況を定量的に把握するとともに、その改善のための施策を検討することにより、下水道経営の健全化に取り組みます。

【現行の主要な施策】⑧ 姿の見える下水道

目標：積極的に情報開示を行い、市民に分かりやすい下水道事業を目指します。

8.1 これまでの施策展開の取組内容

市報、ホームページなどを活用した情報提供の充実

本市では、市報やホームページを通して、予算書、決算書のほか、下水道事業の概況や経営状況を「下水道事業の業務状況」として半期毎に公表しています。財政状況以外でも下水道に関する情報を提供し、市民の理解の向上を図ってきました。

◆ 取組結果 ◆



8.2 取組を踏まえた新たな課題

集中豪雨や大型台風等による浸水被害以外にも、下水道の老朽化が原因で発生した大規模陥没事故を契機に、市民の下水道施設の老朽化対策の重要性や緊急性が注目されています。

今後も様々な情報をわかりやすく提供し、下水道に対する理解の向上に努めていく必要があります。

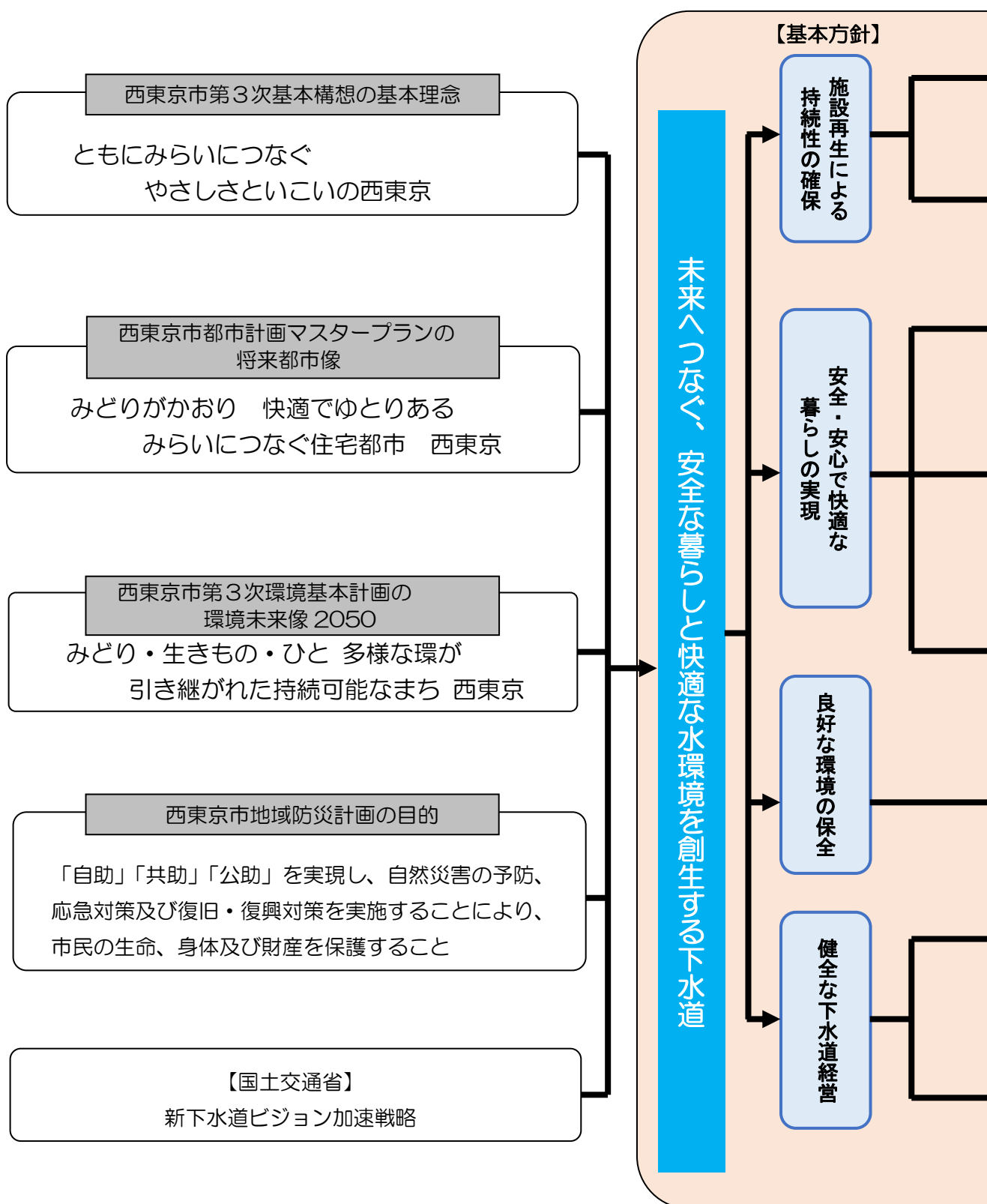
8.3 新たな課題解決に向けた今後の展開

1) 市報、ホームページなどを活用した情報提供の充実

「下水道事業の経営状況」や「下水道のしくみ」のなど、下水道を身近に感じられるような資料を作成・公表します。

5 整備目標について

基本理念や基本方針の考え方を踏襲しつつ、令和7年度までの状況、実施を踏まえ、令和8年度以降の中期、長期計画の整備目標について、見直しを行います。



西東京市下水道プラン

【主要な施策と目標】

【施策の展開】

維持管理

予防保全型維持管理により安定的なサービスを提供します。

- 予防保全型の維持管理
- 下水道管きょ台帳を活用した施設情報の管理
- 污水管きょにおける雨天時浸入水対策の推進

改築・更新

下水道施設の持続的な機能を確保します。

- 計画的な改築・更新の実施
- ウォーターPPPなどの民間活用の検討

下水道水洗化率 100%（污水）

下水道水洗化率 100%（污水）を達成し、良好な生活環境・水環境を保全します。

- 公共下水道による水洗化の促進

浸水対策

浸水からまち・人・財産を守り、安全・安心なまちづくりを推進します。

- 石神井川・白子川流域の雨水流出先の整備
- 流出抑制施設の整備
- ソフト対策の拡充及び自助・共助の促進による総合的な浸水対策

地震対策

震災時における市民生活を守るため、地震に強い下水道事業運営を目指します。

- 下水道管きょの改築・更新と合わせた効率的な耐震化
- 下水道BCPの対応力強化
- 下水道BCP訓練の実施

水環境の保全

公共用水域の保全に努めます。

- 排水の水質監視
- 雨水浸透施設の整備促進

経営の健全化

計画的かつ効率的な事業経営により経営基盤を強化し、持続可能な下水道サービスを提供し続けます。

- 改築・更新費用の平準化
- 業務執行体制の構築
- 経営指標を用いた事業運営

姿の見える下水道

積極的に情報開示を行い、市民にわかりやすい下水道事業を目指します。

- 市報、ホームページなどを活用した情報提供の充実